

第2回神通川水系流域委員会 議事概要

開催日時：令和4年11月4日（金）14:30～15:30

場 所：富山河川国道事務所3F 大会議室（Webを併用）

議事次第：1. 開会

2. 出席者の紹介

3. 議事

(1) 規約の改正について

(2) 神通川水系河川整備計画の点検結果について

(3) 「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター

（平成19年度（2007年度）公表分～令和2年度（2020年度）公表分）」に

おける各種資産評価単価の訂正、及び河川事業の再評価説明資料〔神通川直轄河川改修事業〕の修正について

(4) 神通川直轄河川改修事業の再評価

4. 閉会

【議事概要】

3. 議事

(1) 規約の改正について

規約の改正について了承された。

(2) 神通川水系河川整備計画の点検結果について

点検の結果については「引き続き、現計画に基づき、河川整備を実施していく。併せて気候変動等に伴う基本方針、整備計画の見直しに関する検討を行っていく。」ことでも了承された。

(3) 「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター（平成19年度（2007年度）公表分～令和2年度（2020年度）公表分）」における各種資産評価単価の訂正、及び河川事業の再評価説明資料〔神通川直轄河川改修事業〕の修正について

意見・質問等なし。

前回の事業評価において「事業継続が妥当」と審議された結果について変わるものではないと判断された。

(4) 神通川直轄河川改修事業の再評価

【事業の投資効果についてのご意見】

配布資料 資料4-1 P.7（費用対効果分析）

[A委員]

洪水被害を受けた他の地域では、水道が止まる影響は非常に大きい。神通川の氾濫により、富山市の水道等のインフラに影響がでる可能性はないか。

[事務局]

神通川が氾濫した場合、富山市の水道等、各種インフラへ影響が生じるものと想定されるが、事業再評価における被害額（便益）は、治水経済マニュアルに従って算定した結果を示している。

配布資料 資料4-1 P.9（氾濫シミュレーション結果）

[B委員]

事業実施後も神通川22k付近で氾濫域が残っているが、畑の被害を想定しているのか。

[事務局]

田畑の被害を想定している。

[委員長]

浸水が残る田畑については、整備が完了するまでに土地利用を規制するのか、あるいは浸水を許容していくのか。

[事務局]

現在の河川整備計画においては、一部農地の浸水は許容し、まずは家屋の浸水を防ぐこととしている。

[B委員]

22k付近では、平成30年7月洪水において堤防欠損があったが、砂州が移動して被害が出たと考えられる箇所であるため、今後維持管理を行ううえでは流路の変動も意識しながら見ていかなければならない。

[事務局]

近年、河道内のレーザー測量を実施していることから、そのデータ等を用いて、維持管理について検討していきたい。

【コスト縮減や代替案立案等の可能性についてのご意見等】

配布資料 資料4-1 P.13（コスト縮減や代替案立案等の可能性）

[C委員]

玉石の再利用でコスト縮減を図っているとの説明があったが、自然石を護岸として使用するのか、それとも埋めてしまうのか。自然石が見えるような護岸があればよいと思うが、どのように利用する計画なのか。

[事務局]

玉石を使った練石張り護岸を計画しており、表面に自然石が見える形で使用する。

【事業を巡る社会情勢等の変化】

配布資料 資料4-1 P.15（地域の協力体制、関連事業との整合）

[委員長]

地域の協力体制、関連事業との整合に関する頁に、減災対策協議会は入らないのか。

[事務局]

ご指摘の通り、減災対策協議会も入れるべきなので資料に追記する。

【その他全般についてのご意見等】

[C委員]

霞堤が機能を発揮する洪水時には、霞堤内の田畑が浸水するが、その復旧に相当な費用がかかる。田畑を所有する農家が国、県、市と協定を結ぶことで、浸水した場合に保険が下りるようになるとよい。土地利用の制限を含めた行政との兼ね合いが必要なので議論されるとよい。

[事務局]

近年激甚化している豪雨災害は、気候変動により今後さらに降雨強度が強まると想定されているため、霞堤の重要度はさらに増すものと考えられる。ご指摘を踏まえ今後検討していきたい。

[D委員]

西派川^{にしはせん}の河川区域内で公園が整備されているが、浸水することが前提との理解でよいか。

[事務局]

河川区域内であるため、浸水することを前提に占用を許可している。

[E委員]

神通川を長年見てきて、全体的に河床は下がってきていると思う。一方、河口付近は土砂が堆積している。堤防強化や嵩上げの整備も進んでいるが、国土交通省としてどのような考えで整備を進めているのか。

[事務局]

ご指摘の通り、河口部には土砂が堆積しているが、大きな洪水が発生した場合は、堆積土砂は海に流されることがモニタリングで明らかとなっている。これらを踏まえ、さらに河積が不足する分について、河道掘削を進めることとしている。

○事業再評価の結果について

「神通川直轄河川改修事業」について、当委員会としては、原案のとおり事業継続が妥当と判断する。

また、事業再評価の結果については、北陸地方整備局の事業評価監視委員会へ報告する。

以 上